

第16回議会報告会

4月17日～18日に議会報告会を開催し、各会場でいただいた質問や意見、要望事項を検討し、回答書を作成しました。主な質問と回答は次のとおりです。(回答書より抜粋)

質問 集落支援員事業の内容は。支援員は何名か。その支援員の仕事内容は。

回答 集落支援員は、集落を点検することで困りごとや課題などを把握し、解決に向け行政と町民のパイプ役となります。令和7年度は7月を目途に舟形地区でも地域運営組織を立ち上げる計画をしており、担当支援員を3名増員して活動を行う予定です。活動の拠点は舟形交流施設「ふなぼん」となります。(議会)

質問 紫山から若あゆ温泉までの町道に、缶やペットボトル、家庭ごみのポイ捨てがひどい。温泉の従業員でごみ拾いを行なったが、ポイ捨てがひどいので対策をお願いしたい。

回答 3月議会でも、防犯カメラの設置等を提案しました。町でも防犯カメラ設置に向けて検討するとの回答を得ています。議会としても再度町に提案します。(議会)



農村環境改善センター（堀内地区対象）



沖の原公民館

質問 沖の原から紫山に下ったT字路の欠損したアスファルト舗装が修復されたが、「止まれ」や「停止線」が切れている。これで工事完了か。

回答 舗装修繕後、町全域の区画線等の補修計画を行っており、その補修内容に「止まれ」や「停止線」を含め実施する予定です。また、発注時期は6月中、完了予定は8月お盆前までとなります。(地域強靱化対策室)

質問 今にも倒れそうな危険空き家の対策について、以前からお願いしているが、話が進まない状況と視察した後どうなったのか報告がない。危険空き家が倒れ、危害が及んだ場合は誰が責任を負うのか。

回答 現場を議員（第1班）で視察し、その状況を確認した結果で町に要望していきます。(議会)

回答 まずは危険空き家が原因となる事故等が発生する前に対応を進めていきたいと考えております。ただ、空き家といえど、財産であり、利活用や解体の決定権は所有者または相続権利者にあるのが現状です。(地域整備課)



←動画はこちらから



「病送り」地域行事に参加する子供たち

教育長 学校教育指導のヴィーナスプランの2つの力、3つの心は、目標であるとともに生きる力を持った子供の育成を支えるものであると認識しています。これを受けた3つの基本方針に沿った教育こそ、子供たちの豊かな未来を築いていく礎になると確信しています。

また、地域行事に子供たちが参加することで、地域とつながったり、子供たちの地域への愛着や、郷土愛が育まれていくものと確信しています。

町長 悪臭防止法に基づく公害が発生した場合は、県が対応窓口となり、問

質問 現在、町には臭気についての苦情や相談がどの程度寄せられているのか、またその対応をどの様にとっているのか質問いたします。

町としても、その事業に対して調整を行ったり、苦情に対する積極的な対応をお願いしたり、さらにはその臭気対策を講じるよう要請してきたところす。

臭気問題の対応について対策を講じるよう要請



浅井純 新教育長

質問 全国的に子供たちが凄惨な事件に巻き込まれる事件が多くなっている中、学校教育ヴィーナスプランの中の基本方針の3に「ともに創る魅力ある学校（地域）」とあります。子供たちには、地域行事にも積極的に参加してもらうことで人間力のあ

る子供たちを、地域と共

に育てることができると考えます。

教育長に就任して改めてヴィーナスプラン推進に教育長としての様な考えで臨んでいき、子供たちの未来がどんな形になるうとしているのか質問します。

信じているところです。グローバル化による社会の多様性、急速な情報化や技術革新など、社会が大きく変革し、先を見通すことが困難な時代を迎えている今、教育の在り方も新たな状況に直面しています。

子供たちが予測できない未来に対処していくためには、社会の変化に受け身で対応するのではなく、一人ひとりが主体的に対象と関わり合っていくことが重要であると考



さとう ひろゆき 議員 佐藤 広幸

新教育長に聞く子供の未来 子供が自ら可能性を最大限に発揮